論点③　経過的小規模介護老人福祉施設等の基本報酬の見直し

論点③

■ 経過的小規模介護老人福祉施設（平成17年度以前に開設した定員30名の施設）については、通常の介護老人福祉施設や地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護よりも高い介護報酬が設定されている。令和６年度介護報酬改定に関する審議報告では、「引き続き経営実態等を把握し、離島・過疎地域に所在する小規模介護老人福祉施設の経営の安定性・持続性に配慮しつつ、統合に向けて検討していく」とされた。

■ 令和７年度介護事業経営概況調査や調査研究事業では、経過的小規模介護老人福祉施設の経営状況は立地によって違いが見られ、離島又は過疎地域に所在する施設は収支差率が低い傾向となっている。また、介護老人福祉施設全体の収支差率について、地域区分別で比較すると７級地・その他の地域では、その平均が低い。

■ 経過的小規模介護福祉施設等の基本報酬について、通常の基本報酬との統合に向けて引き続き検討していくべきとされているが、どのように考えるか。

対応案

■　離島・過疎地域以外に所在する経過的小規模介護老人福祉施設について、経営の安定性・持続性に配慮しつつ、その基本報酬を見直すこととしてはどうか。

■　離島・過疎地域に所在する経過的小規模介護老人福祉施設については、令和９年度報酬改定においては、その基本報酬の見直しは行わないこととし、引き続き経営実態等を把握しつつ、統合に向けて検討することとしてはどうか。

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1「介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 p.34 より抜粋

介護老人福祉施設の定員規模別の収支差率

○　令和７年度介護事業経営概況調査によると、介護老人福祉施設の収支差率の平均は、地域密着型（定員29人以下）が2.2%、定員31～50人の広域型が－0.8%であるところ、経過的小規模は2.1%となっている。

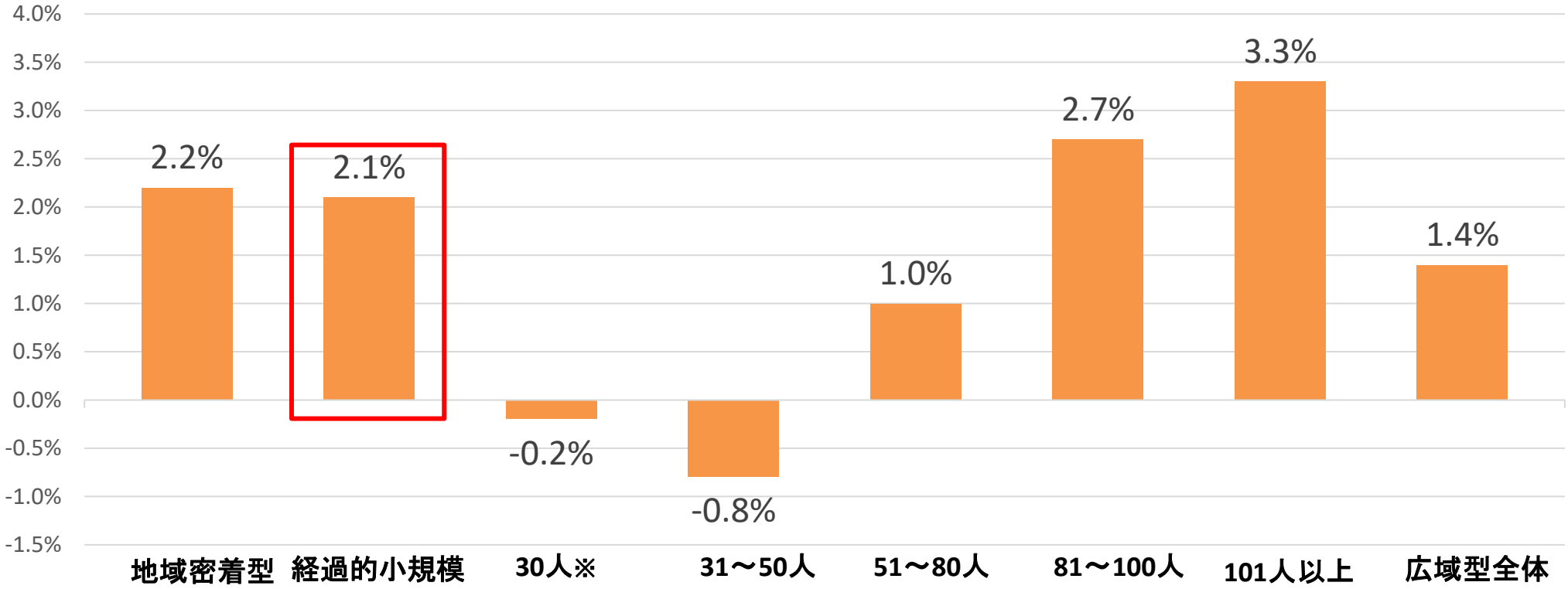

	地域密着型	経過的小規模	30人※	31～50人	51～80人	81～100人	101人以上	広域型全体
有効回答数：	479	45	59	311	355	208	118	1,096

（注）令和６年度決算の値については、R6改定による統合に係る経過措置期間中であることに留意が必要。　（※）経過的小規模特養を含まない。

	地域密着（定員29人以下）	経過的小規模（定員30人）	広域型（定員30人以上）
基本報酬	887	968	871

（出典）令和7年度介護事業経営概況調査（令和5年度決算・令和6年度決算）　（注）基本報酬は、要介護度5、従来型個室の場合の１日当たりの単位数。

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1「介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 p.31 より抜粋

経過的小規模介護老人福祉施設の状況と立地別の経営状況

○　経過的小規模の請求事業所数は約350事業所であり、うち約３割は離島・過疎地域に所在している。
○　小規模介護老人福祉施設の経営状況は立地によって違いが見られる。

○ 経過的小規模特養の請求事業所数

請求事業所数 （令和8年3月審査分）	348

（出典）介護保険総合データベースの任意集計

○　立地別施設数（令和８年）

小規模特養施設数	348	100%
（うち過疎又は過疎地域に所在）	113	32.5%
（その他）	235	67.5%

（出典）「介護保険総合データベースの任意集計（令和8年3月審査分）」
を元に老健局高齢者支援課において作成

○ 令和６年度決算における収支差額の金額別割合（立地別）

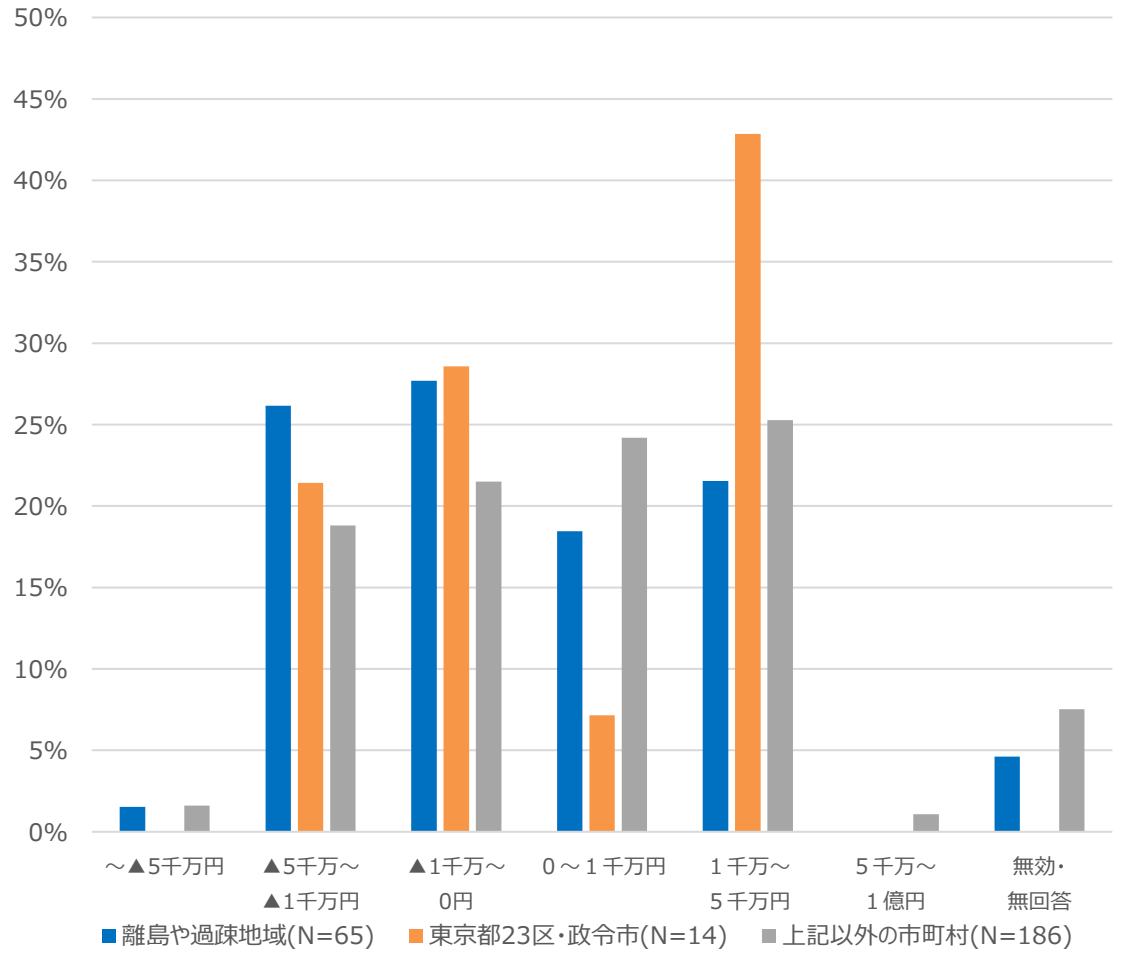

（出典）令和7年度老人保健健康増進等事業 「小規模特養の経営状況に関する調査研究事業」を元に老健局高齢者支援課において作成

（注）令和６年度決算の値については、R6改定による統合に係る経過措置期間中であることに留意が必要。

出典：厚生労働省 第273回社会保障審議会介護給付費分科会 資料1「介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 p.32 より抜粋